

広島県告示第九百三十号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第五項の規定によつて、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和三年十月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

氏名又は名称	住 所	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地 面積（㎡）
農事組合法人くろごう	三原市	三原市久井町和草字後宗重 一五八四番二ほか一筆	四、八一八
農事組合法人くろごう	三原市	三原市久井町和草字宗重北 側一六一一番二	一、二七四
藤谷 祐司	三次市	三次市上志和地町二八四番 二ほか七筆	一〇、七五六
株式会社 vegeta	庄原市	庄原市高野町奥門田字藤畑 五四七八番	三五、六六〇
松本 圭太	庄原市	庄原市比和町三河内字絞清 台沖一三五番四ほか七筆	六、五一五
農事組合法人ファーム 志和	東広島市	東広島市志和町内字東正三 九六番一ほか三筆	六、八七二
農事組合法人よしわ	廿日市市	廿日市市吉和字市垣内三三 九〇番ほか四筆	八、五六八
農事組合法人よしわ	廿日市市	廿日市市吉和字市垣内三三 九八番一ほか二筆	六、三五六
株式会社栄ファーム	山県郡北広島町	山県郡北広島町宮迫字懸田 七三一番ほか一二筆	二四、一五六
仁科 蒼太	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字青近字為 永二四一番ほか三筆	七、四九六
農事組合法人ふあーむ 賀茂	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字賀茂字横 山二四〇八番ほか三筆	一一、〇三九

二 認可年月日

令和三年十月十三日